

美唄市立地適正化計画策定委員会における主なご意見等について

- (1) 市立美唄病院及び公営住宅の建替えの際には、巡回バスやタクシーが建物の入口付近まで、直接入れるようなアプローチ通路の配置に努めること。
- (2) 旧美唄工業高等学校跡地に計画している公園については、草刈りや冬囲いなどの維持管理費を極力軽減する仕様に努めること。
- (3) 旧美唄工業高等学校跡地のリザーブ用地については、冬期間の雪捨て場など、地域の意向を十分に反映させた活用方法とすること。
- (4) 公営住宅など公共施設を集約する際は、その跡地利用について明確にすること。
- (5) 市民会館と公民館を併設するなど、都市機能誘導施設（公共施設）の複合化と一体管理によりコスト縮減を図ること。また、公共施設を再配置する際には、点在させるのではなく一つの建物とすることで、建設費や維持費などのコスト縮減に努めること。ただし、1棟に集約することで、国費投入に影響がある場合は、柔軟性を持った計画案とすること。
- (6) 行政として、高齢者のボランティア活動などを推進する取り組みや、高齢者が長年に渡り身に着けた技術を若い人へ継承できるような人材育成への取り組みなど、高齢者ならではの潜在的な能力を引き出すようなまちづくりに努めること。
- (7) 市役所庁舎を建替える際には、エレベーターを活用して、市街地中心部を眺望できるような形態を検討すること。また、新庁舎内にレストランやカフェ等を配置するなど、市民が憩いや交流を求めて、気軽に集まることができるような施設づくりに努めること。
- (8) 近年、豪雨や暴風雪などによる被害が頻発していることから、防災情報の伝達手段の充実化を図ること。
- (9) 防災センター機能を必ず設けること。また、市内の各避難所においては、適正な備蓄品の配備に努めること。
- (10) 都市機能誘導区域内においては、アンケート調査の問8「中心部の条件」の結果を踏まえ、特に「スーパー、コンビニ、病院及びクリニックへ歩いて行けること」を重視した計画方針にすること。

- (11) 誰もが安心して暮らせるまちを目指すため、地域包括ケアシステムや CCRC 構想を含めた地域共生社会の実現の視点を盛り込むこと。
- (12) 人口減少に歯止めをかけるための政策をより充実させる必要があることから、すでに実施している移住・定住の促進や市外への通勤補助などの内容について、再検討すること。
- (13) 市立美唄病院と保健福祉総合施設の併設については、市民の使い勝手が良い施設となるように検討すること。